

# 第32期第5回京都市社会教育委員会議の模様を マナビィがレポート！



平成28年10月6日（木）午前10時～12時、京都市生涯学習総合センター（京都アスニー）で、第32期京都市社会教育委員会議の5回目となる会議が開かれました。  
会議の模様をわたくしマナビィがレポートします！

## 出席委員（17名のうち15名）

五十音順

井上 満郎 委員、大八木 淳史 委員、奥野 貴史 委員、齊藤 修 委員、佐伯 久子 委員、  
白井 皓大 委員、鈴鹿 可奈子 委員、鈴木 ちよ 委員、園部 晋吾 委員、西脇 悅子 委員、  
橋元 信一 委員、森 江里子 委員、森 清顕 委員、安成 哲三 委員、吉川 左紀子 委員

## ■ 開会に先立ち、新たに就任された委員の自己紹介

7月に委員の一部改選が行われ、  
新たに奥野貴史委員と森江里子委員が就任されました。



### ○ 奥野 貴史 委員（平成27年度京都市PTA連絡協議会会長）

昨年度は、京都市PTA連絡協議会の会長を、今年度は、  
人づくり21世紀委員会の幹事長を務めております。  
どうぞよろしくお願いします。



### ○ 森 江里子 委員（京都市小学校長会副会長・京都市立洛央小学校長）

学校現場には、子どもたちを取り巻く様々な問題が山積しています。  
一人で悩みを抱え込んでおられる保護者の問題もその一つです。これらの問題を、子どもたちのために一つ一つ丁寧に解決していくことが私たちの使命だと感じています。この場で学んだことを地域・保護者・子どもたちに返していきたいと考えていますので、どうぞよろしくお願いします。



## ■ 開会〔井上議長〕

### ■ 議事1 放課後まなび教室について

（事務局から）

- 京都市が実施する放課後対策事業は、大きく分けて二つあります。一つは「放課後まなび教室」（教育委員会所管）で、国の「放課後子どもプラン」の策定を受け、平成19年度から全児童を対象に実施しています。もう一つは「学童クラブ事業」（保健福祉局所管）で、児童福祉の観点から、昼間留守家庭児童を対象に、昭和40年から実施しています。
- 「放課後まなび教室」では、放課後の子どもたちに「自主的な学びの場」と「安心・安全な居場所」を提供することを目的に、京都市立小学校在学児童を対象（総合支援学校の児童も条件付きで可）とした登録制のもと、学校の余裕教室を活用して取組を進めています。
- 取組内容は、宿題やプリント学習などの自主学習が中心で、学習終了後には、手芸や工作などの創作・交流・体験活動にも取り組んでいます。また、各教室が工夫を凝らし、季節行事なども開催しています。

- ・運営スタッフは、教育委員会の職員（退職校長）が務めるコーディネーター、有償ボランティアである学習アドバイザーと学習センターから構成されています。学校単位で組織される実行委員会を中心に、保護者・地域・大学生など、様々なボランティアに参画いただいています。
- ・登録者数は、対象児童数の減少とは逆に年々増加しており、平成27年度は12,722人（登録率は20.4%）となっています。ただし、月平均で見ると、参加率は約5割程度にとどまっているほか、学年が進行するにしたがって、塾や部活動に取り組むためか、登録率・参加率共に下がっていく傾向があります。
- ・実施回数は、週3回が主流ですが、全校実施した平成21年度に比べ、週4回に増やす教室も増えています。近年は、登録児童数の増加により、活用する余裕教室数を増やすこともあります。その場合、実施回数は同じでも、スタッフの確保などが必要となってきます。実行委員会や学校では、このような状況下でも充実した取組を行うため、日々努力を重ねています。
- ・教室の運営についてのスタッフ・教職員・保護者の声には、「子どもから元気をもらっている」「本当に役に立っているのか不安」（スタッフ）、「地域の方が熱心で学校としてもありがたい」「地域の方に任せきりになっている」（教職員）、「宿題を見てもらえるのでありがたい」「毎日実施してほしい」（保護者）など、プラス・マイナス両面から多様なものがあります。
- ・「放課後まなび教室」の成果は二つあり、一つ目は自学自習の習慣化（学習習慣の確立）です。各教室では、子どもたちが興味を持って学習に取り組めるよう、心のこもった創意工夫を展開しており、これが学校・家庭の取組とあいまって、最終的に京都市全体の学力向上にも繋がっています。二つ目は豊かな体験（タテ・ヨコ・ナナメの関係づくり）です。子どもたちが地域の方々や、異なる学年・クラスの子どもたちと交流することにより、人間関係の幅が広がっています。
- ・これら二つの成果の最大のポイントは、「放課後まなび教室」が、地域と学校が連携するきっかけになっていることです。スタッフが授業を参観したり、教職員がスタッフ会議に参加したりと、地域の方々と教職員が同じ方向に向かって共に協力し合う体制ができつつあります。最終的には、連携の取組から得られたことを、スタッフは教室、教職員は学校・学級の運営に活かすという双方向の関係が確立され、学校全体の取組に繋がっていくのではないかと考えます。
- ・一方、課題もあり、ボランティアや実施場所の確保、余裕教室の不足、学校教職員の事務負担軽減、「放課後まなび教室」と「学童クラブ事業」の連携（学童クラブ登録児童も放課後まなび教室に参加しやすい条件の整備）などに対応していく必要があります。
- ・「放課後まなび教室」は、学校の協力のもと、京都ならではの「地域ぐるみ」の取組として定着し、一定の成果を挙げてきました。今後は、更なる充実に向け、各地域の実態に応じたきめ細かな支援に努めてまいります。
- ・具体的には、内容の質的な充実を図るために、「ねらいの具体化・情報発信」「地域と学校の連携」「学校運営協議会との連携」「児童館・学童クラブとの連携」の4つの視点から、学校と連携し、各校への丁寧な支援を行うことで、放課後事業を総合的にコーディネートしていくことを取組の大きな柱としています。また、「放課後まなび教室」は学校教育活動ではないことから、実行委員会の情報・要請の集約により円滑な運営につなげることや、学校への情報提供により学校と実行委員会とをつないでいくことも重要となります。
- ・来年度「子ども若者はぐくみ局（仮称）」が創設されることから、教育委員会と保健福祉局で別々に所管している「放課後まなび教室」と「学童クラブ事業」を新組織で所管し、窓口を一元化することを検討しています。今後は、これまで以上に両事業間の連携を強化するとともに、放課後事業だけではなく、子育て支援・家庭教育支援・地域とともにある学校づくり・まちづくりなど、広く子どもを支えるという視点から、学校や地域をサポートする総合的な取組を展開し、引き続き、地域ごとの課題に丁寧に対応してまいります。

## ○ 森 江里子 委員

私の勤務校では、放課後まなび教室のスタッフ方に、学校運営協議会にも参画いただき、放課後まなび教室での活動情報を広めていただいている。また、以前は土曜日に実施していた「初釜」という京都らしい行事を放課後に実施し、放課後まなび教室の子どもたちも参加できるようにしようと計画されています。このように、運営スタッフの方々には、取組内容を少しずつ変えてマンネリ化しないよう、そして、子どもたちが宿題をきちんとし、他の子どもたちやスタッフとコミュニケーションをしっかりとれるよう、日々工夫いただいている。大変ありがとうございます、学校もできるだけ協力していきたいです。



※ 初釜（はつがま）とは・・・

新年にお茶のお稽古を始める日のこと。茶道の新年会のようなものです。

## ○ 奥野 貴史 委員

平成23年から放課後まなび教室の実行委員会委員長をしています。普段は自学自習がメインの教室ですが、夏休みには、地域の方や先生方の協力を得て、そろばん教室や卓球教室など、普段ではできない体験活動を3日程度実施しています。

私が携わる教室の特徴は、保護者に積極的に参画していただくところにあります。1年に2回、保護者に来ていただく機会を設け、そのうち1回は参観日という形で御自身のお子さんが勉強している様子を見ていただき、その後に、放課後コーディネーターとスタッフの先生方との懇談を行っています。また、年度末にも1年間の振り返りを行う懇談会を実施しています。さらに、担任の先生との懇談会も実施しています。これは、学級での子どもたちの様子が放課後まなび教室の中にそのまま表れてくるためです。懇談会では、先生方の現状も含めてお話しができればと考えています。

## ○ 鈴鹿 可奈子 委員（株式会社聖護院ハツ橋総本店専務取締役）



「放課後まなび教室」とは直接関係ありませんが、保護者の参加という観点から、神奈川県逗子市で実施されている「海のようちえん」という事例を紹介します。これは、子どもを海で遊ばせたいけれど仕事があるためできないと、子育てと仕事の間で悩みを抱えた保護者が自発的に集まり、「誰かのお母さんがみんなの子どもを見よう」とスタートされたようちえんです。曜日ごとに当番を決めておいて、幼稚園などが終わった後、海に行けば誰かのお母さんがいてみんなの子どもを見守ります。現在は、ライフガードの免許を取得した保護者が見守り活動を行うこともあります。活動が広がりを見せています。「放課後まなび教室」でも、保護者に運営に関わってもらうことは大事であり、将来的には、保護者のみで運営できるというのが理想の形なのではないでしょうか。そうすれば、「誰かの子ども」ではなく、「地域みんなの子ども」となり、地域全体にとっても良いことだと考えます。

また、子どもたちが自然や文化に触れる機会がもっと増えれば良いと思っています。一つのことを一緒に体験すると、子どもたちは自然と仲良くなっています。この夏、高瀬川を親子みんなで歩くというイベントを開催し、参加いただいた保護者の方々に「他の人の子どもさんも自分の子どもと思って接してください」とお願いしました。すると、いつの間にか、誰が誰の親（子）であったのか、このお子さんたちは兄弟だったのか他人だったのか、見分けがつかなくなりました。この状態になれば、子どもたちにみんなの目が届くようになります。自然や文化に触れる体験は、みんなが一つの方向に向かって進んでいく最もわかりやすい手段ですので、「放課後まなび教室」も、外に向けて活動を広げていけば充実していくのではないかと感じています。

## ○ 井上 満郎 議長(京都市歴史資料館長, 京都市埋蔵文化財研究所長, 京都産業大学名誉教授)

保護者だけではなく、地域の方々に参加を促して進めておられる取組を御紹介いただきました。これからも「放課後まなび教室」は、学校と家庭とを繋ぐ役割を果たしていくと感じていますし、運営にあたっては、保護者だけではなく、地域の多くの方々の力や知恵を借りながら進めていくことになるのではないかでしょうか。



## ○ 白井 皓大 委員（市民公募委員）

まず「放課後まなび教室」の登録率が約2割・参加率が約5割であるという数値についての評価と今後の展望、次に、教えることに慣れているわけではないスタッフに対する研修体制、最後に「実態にあった具体的支援」とはいったいどのようなものか、この3点について教えていただきたいです。

### (事務局から)

まず、登録率が約2割であることについては、数値よりも、希望者全員を受け入れて利用者のニーズに応えることが重要であり、希望者全員の受入れを継続していきたいと考えています。参加率が登録者の約5割にとどまっていることについては、課題意識を持っており、魅力あるプログラムの開発や実施日数の増などを検討してまいります。

次に、スタッフの研修については、子どもの実態に応じた様々な対応の仕方を身に付けたいというニーズが高く、全体、あるいは、テーマ別の研修会を年に8回程度実施しているほか、「実践事例集」や「放課後まなび教室ニュース」を発行して、情報提供・情報発信を行っています。

最後に、各教室に対する「実態にあった具体的支援」についてですが、これは、教室ごとに様々な実態がある中で、一つ一つの課題に対し、実行委員会・学校・地域の方々と相談しながら丁寧に対応したいということです。例えば、学校や地域の育てたい子ども像と教室の取組がかけ離れてしまい教室運営に行き詰まっているときに、実行委員会と学校と地域とを繋いで円滑な運営につなげるといった支援が考えられます。

## ○ 白井 皓大 委員

プリント学習などの取組内容が、学習塾などの民間事業と重複するのではと考えたときに、「放課後まなび教室」を行政が運営することに疑問を感じます。また、この事業には、子どもたちの自由な遊びを阻害し、子どもたちを学校に閉じ込めてしまうという側面もあるように思うのですが、これらについての見解をお聞かせください。

## ○ 斎藤 修 委員（株式会社京都新聞ホールディングス顧問）



放課後事業が始まった背景には、社会情勢の変化が考えられます。私は、昭和30年代に小学生だったのですが、当時は、学校の時間と放課後の時間が分かれていて、放課後には自主的に遊びを作ったり、遊びのルールを変えたりと、社会勉強をすることができました。それが、時代の流れとともにコミュニティの崩壊など、様々な社会問題が出てきたため、これらに対応する形で放課後事業のような受皿ができたのではないでしょうか。しかし、忘れてはならないのは、主役は子どもで、子どもが主体的に活動することが大事であるという点です。子どもたちが何を考え、何を欲しているのか、子どもたちの声を聞くことで自主性を育っていくことが大事であり、そうでなければ、「放課後まなび教室」での取組も、学校の延長線上に終わってしまう危うさがあります。

また、「放課後まなび教室」開始の背景には、平成19年頃に問題となった、学習塾に行ける子どもと行けない子どもとの間にできた学力差のこともあると思われます。この事業はこれからも継続されますが、これらの背景を踏まえて、今後の事業展開についてどのようにお考えですか。

(事務局から)

「放課後まなび教室」を行政として運営している背景には、共働き世帯が増加し、小学生の放課後の居場所としての受皿である児童館や学童保育所が定員いっぱいとなる中、学校も何らかの形で受皿の一つとなればという思いがあります。ただ、学校には、子どもたちの自主性を尊重しながらも、放課後まなび教室でこんなことを勉強してほしいというニーズがあり、学習用のプリントなどを用意しています。これは塾と競合するものではなく、学校が自校の実態に応じて「おさらい」という形で提供しているものと御理解いただければと思います。

○ 森 清顕 委員（清水寺執事補、上智大学グリーフケア研究所非常勤講師）

まず、当事者である子どもたちが、放課後まなび教室やそこで過ごす時間についてどのような思いでいるのだろうと気になりました。そして、放課後まなび教室は学校教育現場ではないため、誰が音頭をとって運営していくのかということが一番大事だと感じました。地域によって特色があり、一様ではないと思いますが、この「誰が」ということが、教室の成否の鍵を握るのではないかでしょうか。その役割を学校が担うのか、それとも地域か、あるいは、保護者が担うのか。この点について、行政がしっかりとコーディネートしていくことの重要性を感じています。最後に、教室の参加児童と不参加児童のそれぞれの背景に、異なる友人関係やコミュニティが構築され、それが日常の学校生活の中に影響を及ぼすことはないのだろうかと少し気になりました。



(事務局から)

大半の教室では、登録前にスタッフや担任が保護者説明会やプリントで教室での活動内容について説明しています。それを踏まえ、各家庭で子どもたちの思いも含めて相談され、登録するかどうか決めておられます。また、登録後は、スタッフと子どもたちとの間で、どのようなことに取り組むのかを十分に話し合ってから教室をスタートさせています。

また、低学年は登録率が高いのですが、同じ学年でも年度によって登録者が増減します。その理由を子どもたちに聞くと、「〇〇ちゃんが行くから行く」「△△ちゃんと、教室でこんなことをしたいから行く」というような声が返ってきます。子どもたちのこのような声に対し、学校と相談のうえ、「〇〇ちゃんと一緒にいってみよう」となどと働きかけをお願ずることも多々あります。

○ 安成 哲三 委員（総合地球環境学研究所所長）



本来、放課後は自由になりたいという思いが子どもたちにはあるはずです。放課後まなび教室が、「ここに行けばやりたい手芸を教えてもらえる」「ここで好きな将棋を勉強することができる」というように、子どもたちが自由に過ごす場の一つであれば良いのですが、スタッフが熱心になり過ぎて、宿題やプリント学習といった内容を子どもたちに押し付けてはいないかと気になります。運営されている方々は、様々な取組を「する」ことが実績だと思って「こんなこともしなければ」と考えてしまうこともあるでしょうし、参加者数増などの数値目標に向かって進んでいくこともあると思います。しかし、放課後は、学校の授業以外にいろいろなことができる時間帯なのです。子どもは放っておけば自分で遊びますし、

「放課後まなび教室」も、内容や運営方法に自由を持たせ、子どもたちにとって、自由に様々なことを考える機会を増やす一つの場として存在することに意義があるのではないでしょうか。

○ 大ハ木 淳史 委員（元ラグビー日本代表、学校法人芦屋学園理事長）



日々学校現場で中学・高校生と接している中で、中には、自らの意思が不明確で主体性が乏しい生徒もいると感じています。この場合には、出会ったものから刺激を受けることが重要であり、半強制的であっても、大人から子どもたちに様々なことを勧め、成長へと導くことも必要であると考えます。「放課後まなび教室」においても、行政や大人が主導権を持っていた方が良いという気がします。

○ 井上 満郎 議長

子どもの自主性や子どもの自由が最優先されることはもちろんですが、子どもに流されるだけでは、教育という行為が成り立ちません。両者の兼ね合いをどう図るかということは、教育という行為が抱える非常に難しい点ではないでしょうか。地域、学校、学年、児童によって様々な実態がありますので、事務局には、慎重かつ周到に個々の状況を見極め、両者の兼ね合いを図りながら取組を進めていただきたいと思います。

○ 西脇 悅子 副議長（京都市地域女性連合会相談役）



私が携わっている学校運営協議会の委員の中に、放課後まなび教室の運営スタッフをされている保護者の方がおられます。教室に来た子どもにはまず「宿題をしなさい」と言っている、それは、教室で宿題をしておかないと、帰宅してからはくつろいでしまって忘れてしまうことがあるからだそうです。すると「お母さんよりうるさい」と言われるそうなのですが、子どもたちは、宿題を今しなければならない理由も聞いてくれます。また、教室に通う中で「ありがとう」などの温かい言葉も覚えていきます。やはり、理屈を抜きにして様々な面で子どもたちと関わっていくことが大人の姿勢として大事なことだと感じています。

■ 報告－1 子ども若者はぐくみ局（仮称）の創設等に係る検討状況について

（事務局から）

- ・ 子どもや青少年等に関する施策を融合し、子育て支援施策を一元化し、少子化対策、子どもや青少年、子育てに関する支援・対策を総合的かつ積極的に推進していくため、平成29年度当初における子ども若者はぐくみ局（仮称）の創設に向け、検討を進めています。併せて、区役所・支所においても、市民に分かりやすく、利便性の高い、子どもの総合的かつ専門的な窓口を設置とともに、障害・高齢をはじめ、分野ごとの市民にわかりやすい窓口へ再編することを検討しています。
- ・ 新しい局の所管業務については、原則として子どもや家庭、青少年等に係る全ての支援施策とします。ただし、これらの施策の中で、学校教育など、引き継ぎ施策の充実を図るために同一の法体系・政策体系のもとで実施、運営することが求められる業務については、新しい局への移管について引き継ぎ調整するとともに、移管しない場合においても、新しい局の所管業務と一体的に施策展開できるような連携の仕組みや方策について、更なる検討を行っていきます。

## ■ 報告－2 「京まなびミーティング」について (事務局から)

去る9月4日、京都市学校歴史博物館の企画展関連講演会とタイアップし、稻垣恭子委員に「男女別学の時代と女学校文化」と題して御講演をいただきました。当日は、約50名の市民の方々が熱心に聴き入っておられました。

講演の模様（動画）とレポートは、近日中に「京まなびネット」で公開予定です。  
これまで実施された内容は[こちら](#)から御覧になれます。



※ 御欠席の 稲垣 恭子 委員（京都大学大学院教育学研究科教授）から感想をいただきました。

京都の女学校を含む戦前の女学校の文化を中心に、現代の別学ニーズについても少しお話をさせていただきました。参加者の方々には、大変熱心に聴いていただきました。中には、京都の歴史や学校史に関心・造詣のある方もおられ、講演後にいろいろと御教示いただいたり、京都の女学校関連の貴重な資料を御持参いただいたりと、とても楽しい半日でした。

また、企画展も興味深い写真や資料の展示があり充実していました。8月中旬に学会の関連委員会を京都で開いた際、東京など遠方から来られた何人かがこの企画展を見に行かれたようで、皆さんとても満足されていました。

## ■ 報告－3 平成28年度京都市生涯学習市民フォーラムについて

(事務局から)

- ・ 今年度は、11月5日（土）の午後3時から京都堀川音楽高校 アリーナにて開催します。
- ・ 故・堀場雅夫会長の後任として新会長に御就任いただいた、理化学研究所理事長の松本紘氏の記念講演を開催するほか、シンポジウムでは、「京都から世界へ！市民が主役 暮らしの中にある文化～文化の継承による日本の創生～」をテーマに、本家尾張屋16代目で写真家の稻岡亞里子さんをゲストにお招きし、松本会長・門川市長とのディスカッションを行っていただきます。

## ■ 報告－4 貧困家庭の子ども等に係る実態把握について

(事務局から)

- ・ 我が国において、「子どもの貧困」が社会的課題となっている中、京都市では、平成28年4月に「貧困家庭の子ども・青少年対策プロジェクトチーム」を設置し、取組を進めています。
- ・ 貧困家庭の子ども等の実態を把握するため、住民基本台帳から無作為抽出した18,000件を対象とした「市民アンケート調査」、子どものいる生活保護受給世帯・児童扶養手当受給世帯から抽出した600件を対象とした「本市の支援施策の対象者に対するアンケート調査」、子育て支援・教育関連の各関係団体・児童養護施設・福祉事務所などを対象とした「関係団体・施設等ヒアリング」を実施しました。
- ・ 11月頃に調査結果を公表し、年度内に調査結果を踏まえた実施計画を策定する予定です。

## ■ 報告－5 「古典の祭典2016」 及び関連事業について

京都市図書館では、古典に関連する本やCD・DVDなども紹介しています。



(事務局から)

[京都市生涯学習総合センター（京都アスニー）](#)では、11月1日の「古典の日」を中心に、古典に関する講演や雅楽の公演、裏千家によるお茶席など、多くの方に古典に親しんでいただける祭典を開催します。今年は、センター所長・茶道裏千家前家元 千玄室 氏による日本人の心の大切さについての講演や、平家琵琶弾き語り奏者による演奏等を行います。また、関連事業として、古典に関連する映画会、邦楽（狂言）のコンサートも実施します。

## ■ 報告－6 アスニー山科文化祭について

(事務局から)

- 京都市生涯学習総合センター山科（アスニー山科）では、利用者が一堂に会し、舞台発表・体験・作品展示などを通して、日頃の学習成果を発表し交流する「アスニー山科文化祭」を10月22日・23日に開催します。アスニー山科の利用者だけでなく「これから何か始めたい！」という方には見学いただき“学び”を始めるきっかけとなっているイベントです。
- 舞台発表では、健康体操・太極拳・ダンス・踊りなど体を動かすことや、ピアノ・合唱・よし笛などの音楽発表があり、一部は見学者の参加も可能です。作品展示では、絵画・書道・華道・俳句・手芸・工芸などの作品を見るすることができます。

実技講座「アスニーアトリエやましな」講師による京都の伝統工芸作品も展示しています。  
中でも“金継ぎ（きんつぎ）”という、器の割れ目を漆で接着して接着部分を金粉で装飾して修復する技は今大注目なんだ！



## ■ 報告－7 京都市図書館「秋の読書週間記念事業」について

(事務局から)

- 京都市図書館では、より多くの市民の皆様に読書の楽しさを伝え、本に親しむきっかけづくりとなることを目指して、10月27日から11月9日の「読書週間」に記念事業として、講演会・ビブリオバトル異世代交流大会・読書絵はがき展を実施します。
- 記念講演会では、講師に児童文学作家のくすのきしげのり氏をお招きし、作品に込めた思いをお話しいただきます。ビブリオバトル異世代交流大会は、幅広い世代が交流しながら読書の楽しみに触れられる機会とするため、これまでの中学生・高校生を中心とした取組から年齢層を拡大して実施します。読書絵はがき展では、市内の学校・幼稚園・保育所の児童・生徒・園児から本を読んで心に残った場面を描いた作品を募集し、応募作品を各図書館内に掲出するとともに、展示作品に関連した図書を展示します。



※ ビブリオバトルとは・・・

発表者が自分のお気に入りの本を決められた時間で紹介し、参加者全員が「一番読みたいと思った本」を基準に投票を行い、最も得票が多かった本を「チャンプ本」とする、ゲーム感覚の書評合戦です。

## ■ 主催事業 及び 刊行物等の案内・説明

### ■ 閉会 [井上議長]



### ■ 閉会挨拶

春田寛 生涯学習部担当部長から挨拶がありました。